

勝谷地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成29年8月4日（金） 19:00～20:25

2 会 場 勝谷地区公民館

3 出席者 地元出席者 18名
市側出席者 17名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進局長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、国森農林水産部長、綱田都市整備部長、渡邊秘書課長

＜鹿野町総合支所＞徳岡支所長、乾副支所長（司会）、上野市民福祉課長、岡田産業建設課長

＜事務局＞宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課主事

4 地域の重要課題について

1 避難場所の安全確保と防災対策について

＜地域課題＞

勝谷地区公民館は指定緊急避難場所となっているが、当公民館の裏には勝谷川があり、台風などの豪雨の際、増水し氾濫しそうになり危険な状態になる場合がある。さらに、近年の雨は短時間に一気に降るため河川の水量も一気に増水する。近くにある農業用取水堰も増水の要因の一つとして考えられるが、河川増水時の堰板の取外しは地区の高齢化等により人力で対応できないのが現状である。

また、河川氾濫の抜本的な対策として鳥取県により河川整備計画が策定されたが、当面整備が実施されるまでの間については、危険箇所の確認・応急補修が必要である。

併せて、河川の日常管理（河川内の藻類除去・草刈等）は防災対策を含め地元が主体的に実施しているが、人口減・高齢化によりすでに日常管理が難しくなっている。

これらを踏まえ、県・市・地元・関係団体（消防団、水利組合等）で河川の日常管理及び農業用取水堰等施設の管理体制づくりを進めていき地区全体の防災体制の強化を図りたい。

＜担当部局の所見等＞

【鹿野町総合支所、防災調整監、農林水産部、都市整備部】

勝谷地区公民館は、洪水、土砂災害、地震、津波が起きた時に危険から逃れることを目的とした指定緊急避難場所として指定しています。近年の水害は想定を大きく超えることもあることから、避難場所が急な増水等で危険な状



態となる場合には、土砂災害情報等も判断しながら、他の安全な避難場所へ避難していただくこととなります。

なお、平成29年1月、県は浜村川水系において、おおむね30年に一度の確率で発生すると想定される洪水による被害を防止するため、「浜村川水系 河川整備計画」を策定しました。河川整備は、上下流のバランスを考慮しつつ順次下流から整備を進めていく必要がありますので、ご理解いただきたいと思えます。

勝谷地区公民館の下流にある農業用の取水堰の管理は水利組合等が行っておられますが、角材を積み合わせた構造で支間長も長く、水圧もかかることから、通常時でも取り外しには相当な労力を要しているものと思えます。さらに、増水した時の取り外しは大変危険となります。堰が洪水時の流れを阻害しないようにするためには、河川整備と併せて、一定の水位に達すると河床に倒れてしまう転倒堰などへ改良することが有効な対策と考えますので、鳥取県と協議していききたいと思えます。

なお、河川整備までの当面の管理について、農業関係者だけでなく地域住民や行政を交えた協議の場を設け、堰の管理体制について検討したいと考えています。

洪水や土砂災害などの水害に備え、的確な避難誘導や避難場所の安全確保は住民の皆様命を守る要となります。住民の皆様の自助、共助の取り組みと本市の災害対応が連携することで、地域の防災力が向上するよう体制の強化に取り組んでまいります。

(地区会長)

勝谷地区公民館は、以前から緊急避難所に指定されています。しかし、裏の勝谷川が大変増水する川で、以前にも地区公民館の庭で膝まで水に浸かったことがあります。そのことがあり、勝谷地区にとってこの問題は、ずっと地域の課題となっています。

(総合支所長)

勝谷地区公民館は洪水や土砂災害、地震、津波が発生した時、あるいはそれらが発生する恐れがある時に緊急一時的に逃れることを目的とした「指定緊急避難場所」として指定しています。近年の水害は想定を大きく超えることもあります。避難場所が急な増水等で危険な状態となる場合には、土砂災害情報等もしっかり判断しながら他の安全な避難所へと避難していただくこととなります。今年1月には、浜村川水系において概ね30年に一度の確率で発生すると想定される洪水による被害を防止するため、鳥取県が浜村川水系河川整備計画を策定しています。河川整備では、上流と下流それぞれのバランスを保つ必要があります。そのバランスを考慮しつつ、現在、浜村については下流から順次、流れをよくするための整備が進められており、道の駅計画地付近まで完了しています。

勝谷地区公民館の下流にある農業用の堰は、水利組合等が管理しています。角材を積み合わせたような構造となっており、この角材の長さは約3mあります。かなりの水圧がかかることから、通常時でも取り外しには相当な労力を要しているものと思っておりますし、増水した際の取り外しは大変困難かつ危険だとも思えます。堰が洪水時の流れを阻害してしまわないようにするためには、県の河川整備と併せて一定の水位に達すると倒れる構造になっている「転倒堰」へ改良していくことが有効な対策と考えており、本市としても鳥取県と協議していききたいと考えていますし、河川整備までの当面の管理については、農業

関係者の皆さんだけでなく、地域の皆様や行政を交えた協議の場を設け、増水が見込まれる際の連絡体制や緊急時の対応など、堰の管理体制についてしっかりと検討していきたいと考えています。

平成21年2月に設立された勝谷元気づくりの会の最初の取り組みの一つが、地域の防災力を高めるための災害時要援護者名簿の作成だったと記憶しています。昨年9月には、岡井で裏山からの土砂流出が発生したため避難勧告を出し、一時的に集落の公民館に避難していただきました。現在、岡井では対策工事が着々と進められていますが、岡井集落の皆さんも、さまざまな災害に備えて集落内の危険箇所を点検し、安全な避難ルートなどを検討しながら防災マップを作っていこうと取り組みを進められています。

洪水や土砂災害などの水害に備え、的確な避難誘導や避難場所の安全確保は、住民の皆様の命を守る要となります。住民の皆様の自助、共助の取り組みと、本市の災害対応が連携することで地域の防災力が向上するよう、体制の強化に強力に取り組んでまいります。

(防災調整監)

本市では、自主防災会組織の支援を通じて、地域防災力の向上、いわゆる自助、共助の力を高めて災害に備えるという取り組みを行っており、自主防災会を支援するさまざまな支援制度があります。勝谷地区内は、18の町内会のうち17町内会で自主防災会が設置されており、非常に意識の高い地域だと考えています。個々の支援制度については、総合支所地域振興課あるいは本庁危機管理課にご相談ください。

昨年発生した岡井の土砂災害の折にも、地元から迅速かつ的確な情報提供があったことが、人命を優先した災害対応に繋がりました。今後とも引き続き、皆様の自助、共助の力と我々の力を合わせて、地域の防災力向上に努めていきたいと思っています。

(地元意見)

この地域課題の内容に関してはほとんどの管轄が県であり、市の対応としては難しい面もあると思います。

鳥取市総合防災マップによると、勝谷地区内の指定緊急避難場所は、勝谷地区公民館及び勝谷地区体育館と、鹿野地区保健センター及び鹿野町老人福祉センター「しかの和泉荘」の2か所4施設が指定されています。何故今回河川について要望しているかというと、集中的に雨が降ると、地区公民館の裏の川が増水して護岸の10cm位まで水位が上昇し、ひどい時には地区公民館の敷地まで流れ込むため、常に心配していなければならないという状況があるからです。そのような中、昨年県が河川改修の説明に来ました。説明では、河川改修には実際のところ30年ほどかかるかもしれないとのことでした。河川改修をしてもらえることは理解できますが、30年もかかることは住民にとって非常に不安材料です。避難所として鳥取市総合防災マップ上に掲載されていながら、水害に対する危険性があるので、水が上がらない対応を考えてほしいと思います。

堰の管理についても、今の時期には総動員して角材を積み、水を引き入れています。大雨が降ることが事前に分かっていれば、1、2本外しておくのですが、集中的に雨が降ると危険が伴うし、高齢化により作業も大変になっています。そのあたりについて、市の力添えをお願いしたいです。

(防災調整監)

本年6月頃、皆様のご自宅に鳥取市総合防災マップをお配りしており、その中で勝谷地区公民館を指定緊急避難場所に指定しています。これは、洪水や土砂災害への適用性もあるという位置付けです。水害に関して不安な河川でありながら、なぜこのような指定がされているかという点、勝谷川は県の管理河川ですが、「水位周知河川」に指定されていません。つまり、氾濫時にどの程度浸水するのかといったことが県から発表されていないため、勝谷川は浸水の想定をしていないという前提になり、本市としても洪水に適用性があるという判断になっています。

ただ、地域の皆様は過去の経験から危険であることをご存知だとのお話でした。ここから少し北にある鹿野地区保健センター及び鹿野町老人福祉センター「しかの和泉荘」も、洪水時に適応性のある指定緊急避難場所として指定していますので、実際に災害が迫っていたり雨の降り方がいつもと違うような時には、勝谷地区公民館に避難する以外の避難方法についても、地域の中で考えておいていただき、避難行動に繋げていただきたいと思います。

(農林水産部長)

堰については、我々も現場を確認しています。浜村川については、宮方に同様の堰がありますし、下手の梶掛にも農業用の堰があります。ただ、課題となっている農業用取水堰は、構造上非常に足場が悪い上に角材が6本積んであることから、これを動かすことは難しい状況です。

今後、総合支所と一緒に、こういった形がよいのかももう少し考えてみたいと思っています。再度現場を確認し、またご相談させていただきます。

(担当課補足：農村整備課)

当面の対応として、地元農業関係者及び宮方自治会と協議を重ね、連携を図りながら地域実情にあわせて対応したいと思います。

2 鳥取西道路の全線開通及び気高道の駅（仮称）完成に併せた周辺道路点検・整備について

<地域課題>

現在、鳥取西道路建設と道の駅建設が着々と進行しているが、工事車両の増加と通勤時の国道9号線の慢性的な渋滞を回避するための一般車両が増加したことにより、気高広域農道（市道木梨二本木線・上光下光元二本木線・郡家会下蔵内線）、地方主要道郡家鹿野気高線（県道32号線）等周辺道路の傷みが激しく、車両運転者の負担が大きくなっている。

運転者の負担軽減、交通安全のために、鳥取西道路の全線開通及び気高道の駅（仮称）の完成にあわせて点検・整備（修繕）が必要である。

<担当部局の所見等>

【都市整備部、鹿野町総合支所】

鳥取西道路及び気高道の駅（仮称）の工事用車両等による交通量増加に伴う周辺道路の修繕については、今年の年末に予定されている鳥取西道路の浜村鹿野温泉IC（仮称）～青谷IC間の部分開通にあわせ、一部区間の実施を予定しています。

気高広域農道では、岡木交差点から上光交差点までの舗装修繕等を実施する予定です。

県道（主要地方道）郡家鹿野気高線では、岡木交差点付近の舗装修繕を行う予定です。

次年度以降に予定されている鳥取西道路の全線開通や気高道の駅（仮称）の完成までの間、引き続きパトロールを実施し随時修繕等を行うとともに、国・県等の関係機関と連携して周辺道路の点検を行い、必要な対策を検討したいと考えます。

（地区会長）

山陰道鳥取西道路については、現在、勝谷地区の下手でインターチェンジの工事が着々と進められ間もなく完成しますし、これに併せて道の駅の計画も進んでいます。そういった中で、交通形態や地域社会は今後どんどん変化していくのではないかと思います。

（都市整備部長）

平成28年11月に、国土交通省が山陰道鳥取西道路の全線供用時期を公表しました。青谷からの鳥取西道路は、平成30年12月までに供用が開始される予定であり、そのうち青谷から仮称浜村鹿野温泉インターチェンジまでは、平成29年12月までに供用が開始されると伺っています。この本年12月の一部供用開始に伴って交通の流れ等の変化が予想されるため、公表からこれまでの間、国、県、市並びに警察により、西道路周辺の道路の安全対策について、協議等を行ってきました。併せて、それらの協議に基づき、安全確保のための道路補修や、修繕を一部行ってきたところです。現在は、道路利用者や周辺住民の皆様々の安全確保のための周辺道路の舗装修繕を一部区間で実施予定です。具体的には、気高広域農道の舗装についてオーバーレイや区画線等の引き直しを実施予定ですし、鳥取県としても、県道32号線、地方主要道郡家鹿野気高線の岡木交差点付近について、舗装修繕を行う予定と伺っています。次年度以降に予定されている全線開通等に向け、今年部分は供用を睨んで今ご説明した周辺道路の修繕を行います。その後も全線供用までに適宜パトロール等を実施し、国、県、市、警察等で協議を行いながら、必要な修繕等に努めていきたいと考えています。



少し補足となりますが、青谷から仮称浜村鹿野温泉インターチェンジまでの部分供用が開始されれば、青谷方面から仮称浜村鹿野温泉インターチェンジまで来て、そこから東方面に走行するためには、気高広域農道を利用するか国道9号線に戻ることでかえって時間のロスになることも考えられます。そこで、まず青谷インターチェンジ付近に、京都方面あるいは国道9号線は

こちらですということを示す看板を設置したり、県道と国道9号線との交差点付近に、大型自動車はなるべく国道9号線を走行していただくような案内を標示するなど、安全な交通の確保に努めていきたいと考えています。

(地元意見)

開通に伴い車両が多くなっていることが要因かと思いますが、夜寝ている時でも大型車が通るたびに、ドーンと非常に大きな音がします。また、自動車でも走行していても、鞭打ちになりそうな場所が多くあります。市の管轄でない所もあると思うのでなかなか難しいかもしれませんが、山陰道の全面供用までの期間や道の駅の工事期間にまだまだ相当数の車両が入ることを考えれば、工事完成時には一帯の修復をお願いしたいです。

他の県道も同様かもしれませんが、相当亀裂や窪みが発生しており、交通安全の面で危険な部分もあります。市からも関係機関に要望するなど、力添えをお願いします。

(都市整備部長)

先ほども説明したとおり、部分供用に向け国、県、市及び警察で舗装整備や交通規制を進めています。鳥取西道路の工事車両が気高広域農道等を工事通路として使用していますが、本来強度のない舗装等のため傷みが激しいとのことで、国と県、鳥取市が役割分担をして対応していこうかと進めています。部分供用後の鳥取西道路の残りの工事もありますし、道の駅の工事もありますので、それぞれの役割分担の中で、供用開始まで、もしくはそれ以前からパトロール等を重ねる中で、必要な対応を取っていききたいと考えています。

鹿野町総合支所でも、修繕が必要な箇所を見つけた場合にはその都度鳥取県に報告書を提出し、対応を申し入れています。今後も、継続して取り組んでいきたいと思っています。

(地元意見)

以前から国や県、市、警察それぞれがいろいろ話し合いの中で努力しているようですが、下手の岡井地区と木梨地区では、通勤時に村中を通り抜ける自動車が非常に多く混雑します。子ども達の通学路にもなっているため、交通規制の看板設置などの問題が出ていますが、青谷から仮称浜村鹿野温泉インターチェンジの開通以降でなければ、そういった看板の標示はできないと聞いています。

現状、子どもの通学に危険な状態であることを考えれば、完成時にどうこうではなく、鳥取市にも何とか力添えをお願いしたいです。

(深澤市長)

先ほども都市整備部長が説明したとおり、まずは仮称浜村鹿野温泉インターチェンジまで走行していただかないよう、特に大型車両については青谷インターチェンジから国道9号線に回っていただくような標示を行っていく必要がありますし、併せて、生活道路等にもなるべく進入していただかないような案内標示等も必要だと思います。ただしこれを鳥取市が直接設置することはできないため、供用開始以降に困難が生じないよう、早い時期から取り組んでいただくよう、国に要望していききたいと考えています。

(総合支所長)

特に岡井側についてですが、通学路に指定されている所に通り抜けの自動車がたくさん入ってきて非常に危険だといったご指摘をいただいています。

地元である岡井、梶掛、木梨の皆様と協議を行い、部分開通した後の交通がどうなるか、必要な交通規制を公安委員会にかけてもらう必要があるのではないかとといったことを話し合いました。警察との調整も完了しましたので、今後、公安委員会に要望し、交通規制を始めてもらう必要があります。

実態としては、気高広域農道を吉岡方面から走行してきた自動車が、岡木交差点の信号待ちを避けて岡井の市道などに入り、浜村方面に抜けようとするのが大変多いです。南から来た自動車が信号待ちを避けて木梨を通り、郡家トンネルに抜ける自動車も多いです。これらを地元の皆様と協議した結果、通学時間帯を中心とした「指定方向以外進行禁止」の看板や矢印看板の設置を立案し、警察と協議を進めてきています。警察では、現地確認を実施した上で部分開通後の交通の流れも予測しておられ、岡木交差点の信号機の間隔も調整されるはずですが、地元は木梨方面への進行禁止を要望しておられましたが、現在郡家トンネル方面に向かって走行している自動車は、鳥取西道路開通が開通すれば大半がそちらに向かうだろうとのことで、残念ながら、警察で必要ないと判断されました。ただし岡井については、村中に入れられないような規制をかける流れができつつあるようです。指定の時間帯については、警察では朝の7時から8時の間でよいのではないかとということで判断されています。ただ、これは部分開通に備えた対策としており、公安委員会もすぐには対応できません。申請にかなりの時間を要する大きな交通規制ですので、看板設置は年末頃になるのではないかと考えています。とは言え通学路であることから、岡井に入ってくる自動車に通学路であることを知らせる注意喚起のための手作り看板を総合支所が作成し、約半年前から設置しています。交通規制が始まるまでの間は、総合支所が十分に必要な対策をとっていきたいと考えています。なお、部分開通を視野に入れ、今後はきちんとした看板も立てていく計画になっています。



(地元意見)

道の駅の基本設計が5月に公表され、図面も見ましたが、当初の計画と変わってしまっていました。県道郡家鹿野気高線の重山集落内に横断歩道がありますが、地元は何の相談のないまま、この横断歩道の位置が変更になっていました。重山集落の子ども達が使っている横断歩道なのに、集落に相談なく設計が変更となり図面が公表されてしまいました。確認したところ、交通対策会議において交通安全協会と相談して決めたとのことでした。重山集落の子ども達は遠回りする必要がある、ましてや道路が3車線になってなおさら横断するのが危険です。

総合支所にも話し現地立会もしましたが、変更するのなら、当然地元優先で協議した上

で公表してもらわないと、地元は困ります。一番関連するのは、付近に住んでいる地元です。そのあたりのことを踏まえて、せめて事前に協議してほしいです。

(都市整備部長)

地元との十分な調整連絡がなく、意図と違う形で横断歩道が表示された図面が公表されたことについて、まずお詫びしたいと思います。当初は、右折レーンも含めた3車線部分の辺りに横断歩道を設置するような図面を公表していましたが、ご指摘等もあり、より渡りやすい2車線部分に横断歩道を設置するよう調整しました。大変申し訳ありませんでした。

6 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

昨今の九州の災害などでは流木が橋に引っかかることで洪水を起こしているようです。鹿野大橋の河川公園は、河川敷の半分くらいを1mほど嵩上げして河川断面を小さくしていることで、橋桁の下の空間が1.5mほどしかないように思います。これが、もしもの時に流木などが引っかかりやすい状態を起こしているのではないかと思います。勝谷側は元のままの河川ですが、もし大工町側に流木が引っかかれば、勝谷側を破るのではないのでしょうか。伊勢湾台風の時には今町のアパートの辺りを破られているので、心配です。

(都市整備部長)

河内川も鳥取県が管理する河川です。本日、河内川の河川整備がどこまで完了したのか手持ち資料がないため、詳細について説明することができませんが、一般的に河川には複断面と呼ばれる水が流れる所と、高水敷と呼ばれる平場があり、そこから護岸があります。河内川や千代川等では、この平場部分をスポーツ公園等で利用しています。確かに高水敷が上がっている分、河川の断面が少なくなっている状況ではあると思いますが、高水敷自体は河川を円滑に流すための構造でもあり、また、通常は高水敷も踏まえて河川側の流量を検証していると思います。

高水敷の部分が河床より上がっていること、特に流木が引っかかったりすることも当然ご心配だろうと思います。流量的に心配のない状態になっているかどうかを含め改めて確認し、地区公民館を通じて状況をお知らせしたいと思います。

(担当課補足：総合支所産業建設課)

河内川は、昭和47年度時点における鹿野雨量観測所での過去最大の日雨量(347mm)を基準として計画された「全体計画書」に基づいて、護岸・橋・公園などが整備されています。

河川公園設置後、公園面より水位が高くなり、表土が流されたことは幾度かありましたが、洪水や氾濫を引き起こす危険な状況に至った記録はありません。

鳥取県においては、本年7月の九州北部豪雨災害で流木が被害を拡大させたことを教訓として、流木によって河川が閉塞する可能性が高い地点を抽出し、総合的な流木対策に取り組む事業が計画されています。

(地元意見)

防災行政無線のシステムが変わると鹿野町総合支所だよりで読みました。「瞬時」という表現をキーワードのように多用していましたが、外に出なければ聞こえず、外に出たところで今の放送が何だったのか分かりません。

防災行政無線以外に各戸が情報を共有する手段として、市の支援制度についても掲載されていました。有線放送設備の助成など4種類の助成制度が掲載されていましたが、一番高額な設備では、250万の半分である125万円を地域が負担しなければならないと書かれていました。すぐに出て行けない地域柄にあって、行政の情報は最も大事なものです。もう少し、行政の今の状況について共有できる手段を保証するという姿勢を見せてください。

(深澤市長)

鹿野町では今まで戸別受信機を各家庭に配置していましたが、今後は全市的に、屋外の拡声子局いわゆる屋外スピーカーと、町内会長や消防団長、自主防災会会長等のお宅への戸別受信機の設置という形に変えるよう、順次整備を進めています。屋外拡声子局での放送が聞き取りにくい場合もあると思いますが、何よりも地震等が発生した場合には、1秒でも2秒でも早く情報を伝達するというのを第一に考え、このような切り替えを進めているところです。

新しい設備に切り替わると、今まで総合支所が放送していた地域情報や行政情報の共有が難しくなるため、それを補っていく必要があります。これも今後ますます大切になってきます。有線放送で情報を共有するなど、町内会によってさまざまな形で地域情報等を共有されるということで、このたび、市として一定の支援を行おうと提示しているところです。本市が全て負担するという方法もあると思いますが、現在のところそれは難しいため、町内会においても一定の負担をしていただくようお願いしているところです。改めてご理解いただきたいと思います。

まだまだ十分でないところもありますが、情報伝達手段もこれから日進月歩で進んでいきますので、本市としてもいろいろな方法を取り入れていきたいと思っています。ケーブルテレビや、あるいはコミュニティFMを全市的にカバーできるようにすることでラジオ等でも情報を収集していただけるような方法も考えているところです。

今後も、いろいろな形で緊急情報、地域情報の伝達ができるよう取り組んでいきたいと思っていますので、ご理解ください。

(地元意見)

毎晩、真っ暗の単身者の家庭に、総合支所から体の注意等の放送が流れるのですよ。それも地域住民を保たせる大切な手段の一つだと思います。そういうことを全てなくしてしまうことはやめてほしいと思います。

(深澤市長)

鹿野町では、総合支所が定時放送を行っていますが、新しい設備になるとそれはできな

くなります。それに代わるようなものも今後考えてみたいと思いますが、現時点では何よりも緊急情報をより早く伝達する取り組みを進めたいと思いますので、ご理解ください。

(総合支所副支所長)

いろいろな方法を検討していきます。

(地元意見)

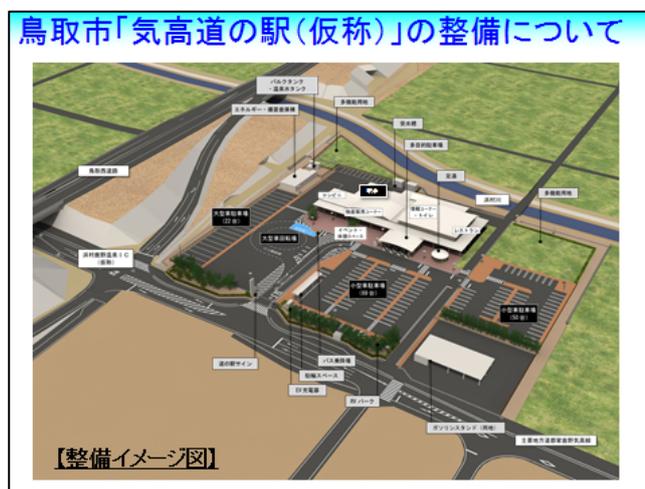
道の駅の現在の整備状況と、事業計画が進んだ段階での今後の管理運営等について聞きたいです。

併せて、勝谷地区は、北は浜村地区との境から南は鹿野大橋までが地区の範囲です。指定緊急避難所として、地区のちょうど中間に勝谷地区公民館及び勝谷地区体育館があり、さらに北に鹿野地区保健センター及び鹿野町老人福祉センター「しかの和泉荘」がありますが、もう1つ、道の駅に避難所としての機能を持たせることを考えているのでしょうか。

(深澤市長)

道の駅は平成31年4月の完成を目指して、現在、鋭意事業を進めています。

道の駅としての用途がありますが、災害発生時には近隣の方の緊急避難場所として利用していただけるような施設であるべきだと我々は考えており、緊急避難場所としての機能も想定しているところです。



(都市整備部長)

道の駅については平成28年度から検討を行い、平成29年5月に整備基本設計を公表したところです。本年度は建築の実設計に着手しています。

今後は、用地取得を行いながら、今年度から造成工事や上下水道の管路工事に着手します。平成30年度は、今年度設計を行った施設本体や駐車場、その他の外構工事等を実施し、現在の目標としては平成31年4月末、ゴールデンウィークまでにはオープンできるよう、努力しているところです。

道の駅の管理運営については、民間の経営ノウハウを取り入れるべく、指定管理者制度に基づき、管理者を公募して選定したいと考えています。観光や地域振興の拠点となる場所ですので、地域に密着した施設の運営管理ができる者を選定したいと考えているところです。

本来道の駅は、災害時には鳥取西道路の道路利用者等の緊急避難場所として、また、インターチェンジに近い立地ですので、大きな災害が発生したときの救援物資等の輸送の拠点や、市外等から支援に来ていただける車両等の中継基地としての役割を想定しています。そういった中で、いざ災害が発生した時には、自らの命を守るため緊急的に安全な場所に

避難していただくことも当然必要です。この道の駅は24時間営業ではありません。コンビニエンスストアの立地を計画していますので、その部分では24時間営業も想定はできますが、施設そのものは夜間閉館します。そのような中で、広場が安全だと見極めた場合には一時的な避難場所という形でご利用いただければと考えています。

(地元意見)

数年前に市庁舎問題が騒がれて、ある程度決着を見たような状況になっていますが、平成31年頃の完成を目指しているようですので、新本庁舎の整備の進捗状況と、今後の計画、現本庁舎の跡地利活用について聞きたいです。

(深澤市長)

市役所本庁舎については設計業務がほぼ完了し、これから工事発注を行っていこうとしているところです。工事発注にあたっては、電気や本体工事、配管工事等少し細かく分けてできる限り地元の業者さんに参画いただけるよう考えています。予定では、今からおおよそ2年後の平成31年夏には完成し、秋には新庁舎を開庁できる予定です。

現在の本庁舎の土地は、鳥取市の市街地の中でも大変貴重なまとまった土地であることから、鳥取市民の大きな財産になるという考えで利活用策を考えていくべきだと思っています。2年後には新庁舎が完成して移転する予定ですので、その後本庁舎を解体撤去等ということになれば、少なくとも数年後以降が具体的な利活用を考えるべき時期になると思います。それまでに多くの市民の皆様からいろいろなご意見もいただきながら、しっかり議論、検討し、どういった活用が考えられるのか、どう活用すべきかについて、将来を見据えて検討していきたいと思っています。いろいろな案もあると思いますし、そういったことをまとめてみたこともありました。何よりも多くの皆様からいろいろなご意見をいただきながら検討していくことが大切ではないかと思っています。

(地元意見)

今年の1月、2月に豪雪が降りました。今回、市の除雪機が脱輪したり、大雪のために道が見えにくいといったトラブルがあったのだらうと思いますが、その連絡はしてましたか。市の除雪は業者委託が多いと思いますが、脱輪した除雪車の状況について市に連絡がなかったのか、地域住民は夕方まで待ちましたが、除雪車が来ませんでした。

あれだけ雪が降れば、実際には行政であろうと誰であろうと対応は難しいですが、その反省を踏まえての今後の除雪対策を聞かせてください。

(深澤市長)

本年2月に、昭和59年以来実に33年ぶりの大変な大雪が降りました。除雪がなかなかかかどらず皆様方に大変なご迷惑をおかけしたことに、改めてお詫び申し上げます。

これを教訓とし、今回の対応を一つの糧として、今年の雪の季節までに連絡体制や除雪体制、除雪の新しい支援制度の検討などをまとめ上げていきたいと思っています。

(総合支所産業建設課長)

除雪開始は総合支所から電話で各業者に連絡し、除雪が完了した時点で業者から総合支所に完了の一報をいただく仕組みになっています。除雪の最中に、器物破損や今回のような脱輪等の異常が発生した場合は、本来はその都度速やかに総合支所に報告いただき、業者の責任でもって適切に処置することになっています。

本年2月11日に2回目の大雪が降りましたが、この時、一業者だけ報告がなかったため、総合支所が現地確認を行い、現地で初めて脱輪を発見しました。その時は、早く脱輪を解消し除雪を再開していただくよう話しました。併せて、除雪車が脱輪した場所がたちまちに通行に支障がある状況ではなかったため、急いで他の業者に応援を依頼しました。夕暮れ時でもあったため、その場で地域の皆様に報告するところには至りませんでした。脱輪した除雪車は、その2日後である2月13日の午前中によりやく取り上げました。

断続的に降り続いた雪のために、作業が大変困難だったということは、ご理解いただきたいと思います。総合支所ではこの案件を大きな課題として捉え、今後はより実効性のある報告体制を確立したいと考えており、今年からは各除雪車が今どの辺りを除雪しているのか、より正確に把握していきたいと考えています。併せて、除雪業者への指導も徹底していきたいと思います。さらに町内会等の皆様に対し、きめ細かい対応に取り組んでいきたいと思います。

(地元意見)

鳥取市は、平成30年4月の中核市移行を目指しているようです。我々は今までいろいろなパンフレット等で見てきましたが、実際に今理解できているのは、県から保健所業務が移譲されることが主になっているのかなといった程度です。

中核市に移行することで我々の生活の中にどういった変化があるのか、どういったメリットがあるのか、どういう状態になっていくのかについて聞きたいです。

(深澤市長)

中核市移行には、一つは市民サービスをより良くしていくことがあります。例えば、県と市の業務の割り振りは非常に分かりづらいですが、そのほとんどの手続きを市の窓口で受け、市が全部業務を進めることができれば分かりやすくなります。また、総合支所や市役所にお越しいただいて手続きしていただいても、それを県に送り、県から手続きが完了したとの連絡が市にきて、改めて市から申請者に連絡するという流れでは時間を要しますが、その時間が短縮されます。加えて、市が責任を持って全て対応し疑問にもお答えさせていただくことで、非常に分かりやすくなります。県から市へ移譲される約2,600の業務の中で、一番大きな事務が保健所業務です。鳥取市は保健センターもありますので、少し関連したり重複している仕事がありますが、これが一体的にできるようになることで、非常に効率的に仕事ができ市民の皆様にも分かりやすくなります。

もう一つは、将来を見据えた時に、鳥取市が、本市はもとより山陰東部圏域の中心的な役割を果たしていく必要がある中で、一般市か中核市かでは大きく差が出てくると思います。例えば、本日の地域課題で河川改修や道路の問題がありました。これらについて国や県に要望する中で、中核市としての役割を果たすための整備であるということは、おそらく違いが出てくるだろうと思います。

いろいろな意味で将来を見据え、今こそ中核市に移行しておかなければならないのだと、鳥取市の将来の礎を築いていく取り組みの一つなのだとご理解いただきたいと思います。

(中核市推進局長)

中核市は地方自治法に定まる大都市制度の一つで、大阪市や広島市、神戸市、京都市、岡山市といった政令指定都市に次ぐ都市制度です。現在、全国に48の中核市があります。

中核市は、人口が20万人以上という位置付けです。大きく分けて、「保健衛生分野」、「福祉分野」、「環境分野」、「都市計画分野」、「教育分野」といった5つの分野の事務が中核市の事務とされています。この中で一番大きな事務が、「保健衛生分野」と「福祉分野」です。中でも、保健所の設置が一番大きな業務になってきます。現在、県では鳥取市立川町の鳥取県東部庁舎と鳥取市江津の東部福祉保健事務所の2か所に分かれて保健所業務を行っていますが、中核市に移行すると、本市が保健所を設置し、鳥取市の保健所として運営していくことになります。

中核市に移行するメリットとして3点ご紹介します。1つ目は、「充実した市民サービスで魅力と活力のあるまち」です。市民生活に密接した分野、あるいは皆様の健康や子育てに関する分野が鳥取市の窓口で全て対応できるようになることで、ワンストップで迅速なサービスを提供します。また、環境分野でも、市の指導権限が強化されることで、地域のニーズに素早く対応することができるようになります。そして、山陰東部圏域の拠点という位置付けになることで市のイメージアップにも繋がり、さらにはインフラ整備や企業誘致にも繋がります。

2つ目のメリットとして、鳥取市は中核市移行に伴い、「健康づくりと子育てを応援するまちづくり」を強力に進めていこうと考えています。現在、駅南庁舎では市の窓口業務を行っていますが、新庁舎が完成し窓口業務が新庁舎に移転した後は、駅南庁舎に、保健所と現在市が行っている保健センター、そして子育て支援機能を集約し、ここにお越しいただければ、市民の皆様のライフステージに応じた相談業務に対応できるよう考えています。

3つ目のメリットとして、中核市に移行すると「連携中枢都市」となることが可能となり、周辺の自治体と協力しながら、その圏域全体の発展のための取り組みを行うことができるようになります。そして、国はそれを「連携中枢都市圏」と位置付け、国の財政や政策を集中し、そのエリアの発展を支援します。連携中枢都市に位置付けられることによって、鳥取市の将来にわたる拠点的な地位を確保することができます。

現在、松江市と鳥取市が来年4月1日の中核市移行に向けて取り組みを進めています。山陰地方の西と東で拠点として位置付けられることにより、山陰地方全体、とりわけ山陰東部圏域の発展の礎を築いていこうという取り組みが、中核市に移行する意義だと考えています。

(地元意見)

この辺りは農業地帯ですが、今後は高齢化による担い手不足で、多くの田んぼを返還したり、耕作放棄地が増加したりといったことも起きてくるのではないかと心配しています。これから耕作放棄地等が出てきた時の市の対応はどのようなのでしょうか。

また、これは質問ではありませんが、鹿野町には株式会社ふるさと鹿野があります。今後はふるさと鹿野にも助けてもらわなければいけないのではないかという思いもありますので、鳥取市からもふるさと鹿野に力添えいただければありがたいと思います。

(深澤市長)

耕作放棄地が増加しているという現状もありますし、農業従事者の高齢化の進行、担い手や後継者不足などいろいろな問題、課題がありますが、農業を含めた第1次産業を大切に、その振興を図っていくことが市政の非常に重要な課題であると私は思い続けており、例えば特産品の生産振興や、農地を担い手に集積して効率的に耕作を行っていただくなど、いろいろな取り組みを進めていく必要があると思っています。しっかり取り組みたいと思っています。

7 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

大変限られた時間の中、非常に多岐にわたりさまざまなご意見、ご質問をいただいたことに、まずもって心から感謝申し上げます。

多くのご質問をいただいた中で、中核市移行や市役所本庁舎の整備事業、そして鳥取西道路整備等を一つの大きな好機として捉え、これから鳥取市が、また勝谷地区が将来に向かって大きく発展し、ここに住んでよかったと思えるまちとなるよう、我々も皆様と一緒に一歩ずつ取り組んでいきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

大変熱心にご議論、ご質問、ご提案をいただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。